

## CO<sub>2</sub>の回収・利活用に向けた研究会設置要綱

(制定) 令和7年 5月23日付 7産労産計第538号

(改正) 令和7年 8月14日付 7産労産計第884号

令和7年12月10日付 7産労産計第1289号

### (目的)

第1条 東京都内で排出されたCO<sub>2</sub>を回収し、利活用するカーボンリサイクルの取組を推進するため、CO<sub>2</sub>の回収・利活用に向けた研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 研究会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 東京都内で排出されたCO<sub>2</sub>を回収し、利活用するカーボンリサイクルの体制構築に向けた取組の推進に関すること
- (2) その他必要な事項

### (構成)

第3条 研究会は、別表に掲げる構成企業等をもって構成する。

- 2 会議の実施にあたり、専門的な意見を聴取するため専門家を招聘する。
- 3 構成企業等の追加等は、産業労働局長が決定する。

### (招集等)

第4条 研究会は、産業労働局長が招集する。

- 2 産業労働局長は、必要に応じて、研究会の構成企業等以外の者の出席を求め、研究会において説明又は意見を求めることができる。

### (議事)

第5条 研究会は公開とする。ただし、産業労働局長が、公開することにより率直な意見交換若しくは公平かつ中立な協議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき及びその他正当な理由があると認めるときは、会議、資料及び議事録の全部又は一部を非公開とすることができます。

### (秘密保持)

第6条 研究会の構成企業等、第3条第2項に掲げる専門家及び第4条第2項に掲げる関係者は、研究会で知り得た情報（前条の規定により公開されたものを除く。）を外部に漏らし、又は無断で使用してはならない。

（事務局）

第7条 研究会の事務局は、東京都産業労働局産業・エネルギー政策部計画課に置く。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、産業労働局長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和7年5月23日から施行する。

付 則

この要綱は、令和7年8月14日から施行する。

付 則

この要綱は、令和7年12月10日から施行する。

## CO2の回収・利活用に向けた研究会（第3回） 構成企業等

事業者
株式会社 IHI
株式会社安藤・間
伊藤忠商事株式会社
株式会社 E プラス
岩谷産業株式会社
エア・ウォーター・グリーンデザイン株式会社
一般社団法人 LCCN 推進研究会
株式会社大林組
株式会社オムニア・コンシェルト
鹿島建設株式会社
カナデビア株式会社
一般社団法人カーボンリサイクルファンド
川崎重工業株式会社
株式会社 KSJ
五洋建設株式会社
住友大阪セメント株式会社
セイコーエプソン株式会社
サントリーホールディングス株式会社
J&T 環境株式会社
JFE エンジニアリング株式会社
大成建設株式会社
大陽日酸株式会社
株式会社タクマ
株式会社竹中工務店
株式会社 TBM
東京ガス株式会社
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社
東京二十三区清掃一部事務組合
株式会社東芝
東芝エネルギーシステムズ株式会社
domi 環境株式会社
日鉄エンジニアリング株式会社
日本液炭株式会社
日本石油輸送株式会社
株式会社日立製作所
三菱ガス化学株式会社

専門家
一般財団法人日本エネルギー経済研究所 理事 電力ユニット担任 工藤 拓毅
早稲田大学 理工学術院 教授 中垣 隆雄

※五十音順、敬称略

# 研究会設立・運営方針

CO<sub>2</sub>の回収・利活用に向けた研究会【第3回】

2026年1月16日

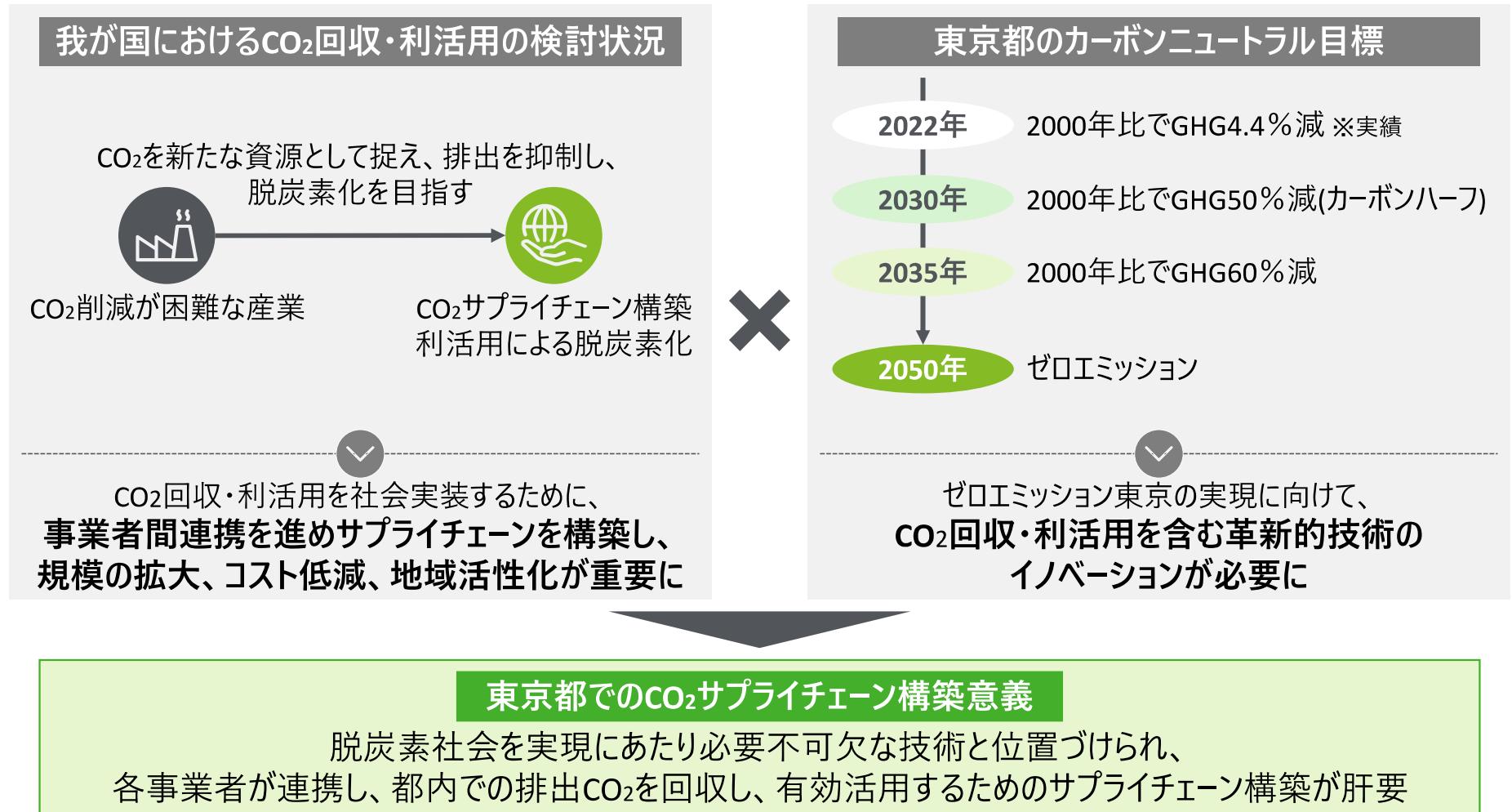
参考資料



# 「CO<sub>2</sub>の回収・利活用に向けた研究会」の背景・目的

都の目標である、2030年カーボンハーフ・2050年ゼロエミッションを達成すべく、CO<sub>2</sub>関連の事業者間で連携し、CO<sub>2</sub>サプライチェーン構築を行うことが重要になる

## CO<sub>2</sub>サプライチェーン構築の背景と意義



本研究会は、都内で排出されるCO<sub>2</sub>を回収・利活用するサプライチェーンの構築を目的としており、参加事業者及び有識者からは、実効性を高めるためのご意見を頂戴したい

## 本研究会の概要と参加者への期待

### 本研究会の概要

- 2030年ごろ目途に、都内で排出されるCO<sub>2</sub>を回収し、回収したCO<sub>2</sub>を可能な限り利活用するサプライチェーン構築を目指す
- そのため、産業横断での連携に向けた課題・意見を集約し、実効性を高めるために、CO<sub>2</sub>排出/回収設備/輸送/利活用に係る事業者と有識者から構成された本研究会を設置する

### 参加者から頂きたいご意見



事業者

各事業者の技術・事業を踏まえ、他事業者・行政等と連携する際の  
課題感や必要となる支援体制に対するご意見

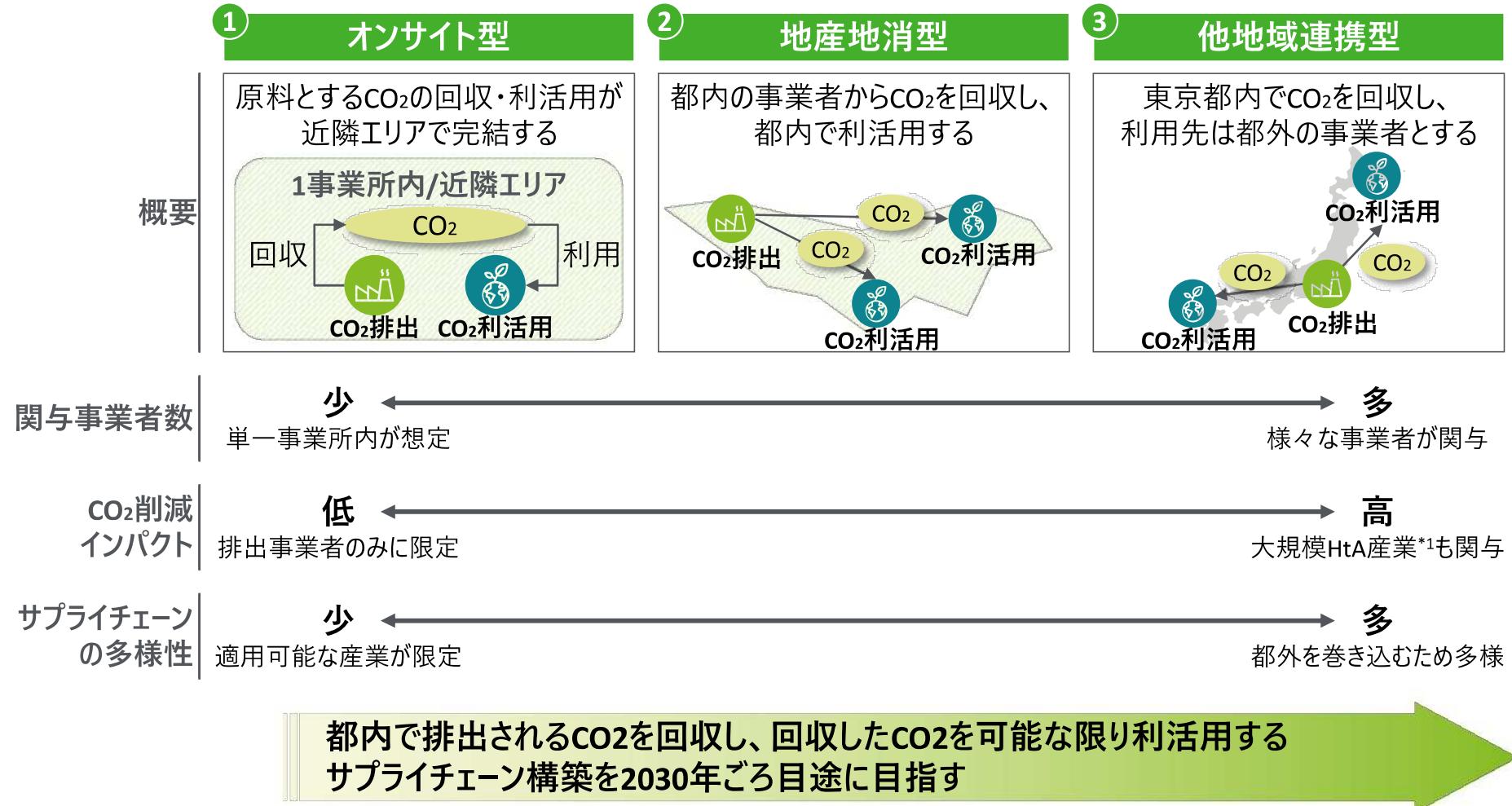


有識者

制度面・技術面・社会受容性など、  
産官にはない第3者視点での様々な観点のご意見

オンサイトから、地域を跨いだCO<sub>2</sub>回収・利活用の事業構築と、幅広く考えられると思料  
本研究会で討議・論考する中で、複数事業者で連携したCO<sub>2</sub>サプライチェーンの構築を検討

## CO<sub>2</sub>サプライチェーンの類型化と将来像



\*1 : Hard-to-Abate産業（既存の技術ではCO<sub>2</sub>の排出削減が困難な産業やエネルギー転換部門・産業）

CO<sub>2</sub>関連産業の創出を目指し、  
本年度はCO<sub>2</sub>サプライチェーンの実効性を高めるための、在り方を検討する

東京都におけるCO<sub>2</sub>サプライチェーンの検討ステップ

